

『日本図書館情報学会誌』投稿規程

2021年4月1日改訂

1 投稿資格

日本図書館情報学会（以下、「本学会」）の正会員ならびに学生会員は、『日本図書館情報学会誌』（以下、「学会誌」）に投稿することができる。連名による投稿の場合、筆頭著者は正会員もしくは学生会員でなくてはならない。なお、投稿受付終了後の著者（共著者を含む）の変更・追加は、原則として認めない。

2 種別

投稿原稿は、(1) 論文、(2) 研究ノート、(3) 文献展望、(4) 書評、(5) 文献紹介、(6) 資料紹介、(7) 会員の声の7種類（以下、「論文等」）とする。

- (1) 論文は、研究の結果をまとめたもので、新規性、信頼性、正確さ等の諸基準を満たし、図書館情報学における学術研究の進展に寄与するものとする。
- (2) 研究ノートは、新規性等に意義を有するものとし、本格的な研究のための先行研究の展望と簡単な考察、予備調査結果の報告、国内外の研究動向や新しい研究手法の紹介、文献、事例、データ等に基づく限定されたテーマに関する見解を記したものとする。
- (3) 文献展望は、特定のテーマに関する先行研究の成果を整理し、新たな研究の展開に寄与するものとする。
- (4) 書評は、最近（原則として2年以内に）刊行された図書館情報学関係の和・洋の専門書、研究書について、その内容を紹介するとともに、その学術的価値を批判的に検討した有用なものとする。翻訳書を取り上げる場合は、原書を参照のうえ、外国における先行評価も考慮することが望ましい。
- (5) 文献紹介は、研究者にとって参考となる研究文献の内容を紹介するものとする。
- (6) 資料紹介は、研究者にとって重要な参考資料となることが予想される、通常入手・発見が困難な資料、研究の部分的成果や研究上のデータの内容を紹介するとともに、その学術上の価値に言及するものとする。
- (7) 会員の声は、図書館界のあり方、研究のあり方、学会誌の編集、学会誌掲載論文・記事、学会発表、学会主催シンポジウム等に関する補足、質問、意見、批評などとする。

3 原稿

投稿原稿は和文または英文とし、未刊行のものに限る。

定期刊行物（学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要など）や単行本として既刊、あるいは、これらに投稿中の論文は本誌に投稿できない。本学会の『研究大会発表論文集』『春季研究集会研究発表論文集』や、これらに相当する他学会等の研究発表論文集等に掲載済みの研究に基づく投稿、卒業論文、修士論文、博士論文に基づく投稿は、原則として未刊行として扱うが、関係を明らかにするために、原稿末尾にその旨を付記すること。

4 分量

原稿は、A4判の用紙に1枚あたり1行22字×43行の設定で作成し、その分量の上限は図表も含め、論文は30枚、研究ノート、文献展望は20枚、書評、文献紹介、資料紹介は3枚、会員の声は1.5～3枚とする。刷り上がり換算で、論文が本誌17ページ以内、研究ノート、文献展望が11ページ以内、書評、文献紹介、資料紹介が2ページ程度、会員の声が1～2ページとなる。詳細は、学会誌「執筆要綱」に示される。英文投稿の場合、本誌1ページは約600語に相当するものとして計算する。

5 採否

原稿の採否は本学会編集委員会（以下、「本委員会」）が決定し、投稿者に通知する。内容および形式の双方について改稿または再提出を求めることがある。審査手続については、別に定める学会誌「掲載原稿および審査に関するルール」に示される。

6 校正

校正は初校のみ著者校正とし、記述は著者の責任とする。

7 別刷り

学会誌に掲載された論文等については、別刷り30部を著者に贈呈する。

8 著作権

学会誌に掲載された論文等の著作権は、すべて本学会に帰属する。ただし、著者は自ら執筆した論文等を複製、翻訳、翻案等の形で利用することができる。論文等の全部あるいは大部分を他の著作物（ウェブページへの掲載を含む）に利用する場合は、その旨を本学会に申し出るとともに、出典を明記する。

9 改廃

本規程の改訂にあたっては、本委員会において審議し、常任理事会において承認されるものとする。